

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00231000000	調達件名	全世界(広域)ジェンダー主流化支援業務(運輸交通、エネルギー、都市地域開発等)		
公示日(予定)		2026年5月20日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
履行期間(予定)		2026年6月19日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICA課題別事業戦略「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」においては、2030年までの達成目標としてジェンダー案件比率を80%と設定しているが、無償資金協力、有償資金協力、技術協力それぞれのジェンダー案件比率は60%程度に留まっている。ジェンダー案件化の要件は機構内に周知されているものの、案件形成時のジェンダー調査・分析の方法と課題抽出・取組案・指標案検討プロセスにハードルを感じ、ジェンダー視点が反映できていない案件が散見されている。</p> <p>【目的】かかる状況を鑑み、本業務ではおもに運輸交通、エネルギー、都市地域開発等の分野を中心に、有償、無償、技協等のスキームで①2億円以上の形成中案件のジェンダー主流化に関する各部署に対する技術的インプットとその中の好事例とりまとめ、②ジェンダー主流化に係る各部署からの質問の類型化と回答の整理(AI化に向けたデータ整理)、③ジェンダー主流化に係る研修資料等を活用した機構内外向け勉強会実施、④他ドナーの活動を参考にしつつ各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容およびそれを踏まえた活動内容の提案等を通じ、JICA事業におけるジェンダー主流化推進のための技術支援を行うこと。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2億円以上の有償、無償、技協案件形成時の調査項目・分析手法等に関する、各部署からの質問に対して窓口としてジェンダー主流化のための技術的インプットを行う ・各部署からの質問回答を整理し、AI活用に向けたデータ整理を行うとともに、機構内執務参考資料としてQAを更新する ・案件形成時にジェンダー調査分析を担う団員向けの研修資料を適宜修正しつつ、機構内外向け勉強会等を実施 ・他ドナーの活動を参考に各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容およびそれを踏まえた活動内容について提案する、等 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】ジェンダー主流化(運輸交通、エネルギー、都市地域開発等)</p> <p>【人月合計】3人月</p> <p>【渡航回数】0回</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00232000000	調達件名	全世界(広域)ジェンダー主流化支援業務(水資源、防災、農業農村開発等)		
公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他	
履行期間(予定)	2026年6月19日 ~ 2027年2月26日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICA課題別事業戦略「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」においては、2030年までの達成目標としてジェンダー案件比率を80%と設定しているが、無償資金協力、有償資金協力、技術協力それぞれのジェンダー案件比率は60%程度に留まっている。ジェンダー案件化の要件は機構内に周知されているものの、案件形成時のジェンダー調査・分析の方法と課題抽出・取組案・指標案検討プロセスにハードルを感じ、ジェンダー視点が反映できていない案件が散見されている。</p> <p>【目的】かかる状況を鑑み、本業務ではおもに水資源、防災、農業農村開発等の分野を中心に、有償、無償、技協等のスキームで①2億円以上の形成中案件のジェンダー主流化に関する各部署に対する技術的インプットとその中の好事例とりまとめ、②ジェンダー主流化に係る各部署からの質問の類型化と回答の整理(AI化に向けたデータ整理)、③ジェンダー主流化に係る研修資料等を活用した機構内外向け勉強会実施、④他ドナーの活動を参考にしつつ各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容およびそれを踏まえた活動内容の提案等を通じ、JICA事業におけるジェンダー主流化推進のための技術支援を行うこと。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2億円以上の有償、無償、技協案件形成時の調査項目・分析手法等に関する、各部署からの質問に対して窓口としてジェンダー主流化のための技術的インプットを行う ・各部署からの質問回答を整理し、AI活用に向けたデータ整理を行うとともに、機構内執務参考資料としてQAを更新する ・案件形成時にジェンダー調査分析を担う団員向けの研修資料を適宜修正しつつ、機構内外向け勉強会等を実施 ・他ドナーの活動を参考に各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容およびそれを踏まえた活動内容について提案する、等 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】ジェンダー主流化(水資源、防災、農業農村開発等)</p> <p>【人月合計】3人月</p> <p>【渡航回数】0回</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00233000000	調達件名	全世界(広域)ジェンダー主流化支援業務(教育、保健、民間セクター開発、平和構築等)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
	履行期間(予定)	2026年6月19日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JGA「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」において、2030年までの達成目標としてジェンダー案件比率を8割と設定しているが、無償資金協力、有償資金協力、技術協力それぞれのジェンダー案件比率は6割程度。ジェンダー案件化の要件は機構内に周知されているものの、案件形成時のジェンダー調査・分析の方法と課題抽出・取組案・指標案検討プロセスにハードルを感じ、ジェンダー視点が反映できていない案件がある。</p> <p>【目的】かかる状況を鑑み、本業務では主に教育、保健、民間セクター開発、平和構築等の分野を中心に、有償、無償、技協等のスキームで①2億円以上の形成中案件のジェンダー主流化に関する各部署に対する技術的インプットとその中の好事例取り纏め、②ジェンダー主流化に係る各部署からの質問の類型化と回答の整理(AI化に向けたデータ整理)、③ジェンダー主流化に係る研修資料等を活用した機構内外向け勉強会実施、④他ドナーの活動を参考にしつつ各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容及びそれを踏まえた活動内容提案、⑤JCAP作成国へのインプット等を通じ、JICA事業のジェンダー主流化推進のための技術支援を行うこと</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2億円以上の有償、無償、技協案件形成時の調査項目・分析手法等に関する、各部署からの質問に対して窓口としてジェンダー主流化のための技術的インプットを行う ・各部署からの質問回答を整理し、AI活用に向けたデータ整理を行うとともに、機構内執務参考資料としてQAを更新する ・案件形成時にジェンダー調査分析を担う団員向けの研修資料を適宜修正しつつ、機構内外向け勉強会等を実施 ・他ドナーの活動を参考に各セクター、スキームでジェンダー主流化のために、案件形成時に最低限確認すべき調査内容およびそれを踏まえた活動内容について提案する ・JCAP作成国へのインプットを行う等 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】ジェンダー主流化(教育、保健、民間セクター開発、平和構築等)</p> <p>【人月合計】3人月</p> <p>【渡航回数】0回</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00300000000	調達件名	インドネシア国NbSとしての革新的なマングローブブルーカーボン管理を通じたNDC目標の推進プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月3日 ~ 2026年8月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 インドネシア政府は、マングローブの保全・回復を自国の気候変動対策における重要課題と位置付け、2020年から2024年までの4年間に60万haのマングローブ回復を目指す大統領令を發布し、そのプロセスとしてマングローブ回復ロードマップ(2021年~2030年)を策定し、関連の政策や取り組みの強化に努めているが、目標値は達成されず、効率的な保全・再生手法の確立が求められる。そこで包括的なマングローブ管理研究を実施し、国家政策と現場ニーズの双方に依る科学的基盤を構築することを目的に地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)が、インドネシア政府より要請された。本事業は、CO2をより効果的に貯留するマングローブ保全・回復の観点から、同国の第二次「自国が決定する貢献(NDC)」における2030年までに森林その他土地利用(FOLU)セクターを温室効果ガス排出源から吸収源に転じるという目標(FOLU net-sink 2030)の達成に貢献するものである。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査及びジェンダー主流化や気候変動対策、生物多様性主流化に向けた調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 合計1.27人月程度 【現地派遣期間】 2026年7月下旬から8月中旬 【渡航回数】 1回 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00290000000	調達件名	ネパール国ガンダキ州におけるSHEPアプローチに基づく高付加価値産品促進プロジェクト、モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト(MOZ-SHEP)及びエチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2(ジェンダー主流化)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月16日 ~ 2026年12月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 (ネパール)ネパール政府は、Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion(SHEP)アプローチに基づく市場志向型農業の推進を目的として、「ネパール国ガンダキ州におけるSHEPアプローチに基づく高付加価値産品促進プロジェクト」を我が国に要請し、2025年12月より同プロジェクトが開始されている。 (モザンビーク)農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上及び都市部の農産物需要への対応を目指し、マプト市、マトラ市及びボアネ町をカウンターパートとした「市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト(MOZ-SHEP)」が2024年6月から開始されている。 (エチオピア)エチオピア連邦民主共和国政府は、SHEPアプローチを活用した市場志向型農業普及の強化を目的に、「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2」を要請し、2023年8月より同プロジェクトが実施されている。 【目的】 ネパール、モザンビーク及びエチオピアのSHEP案件において、ジェンダー主流化に関する取組が促進されることを目的とする。 【活動内容】 (ネパール)事業対象地域におけるSHEPアプローチ活動のジェンダー主流化の取組状況の整理・確認を行い、教材改定を含む今後の研修・普及活動に向けた改善に関する助言を行う。 (モザンビーク)事業対象地域におけるSHEPアプローチ活動のジェンダー主流化の取組状況の整理・確認を行い、今後の活動方針検討並びに研修教材改善及び人材育成に関する支援を行う。 (エチオピア)事業対象地域におけるSHEPアプローチ活動のジェンダー主流化の取組状況の整理・確認を行い、グッドプラクティスの収集及び今後の研修・普及活動に向けた内容改善支援を行う。	留 意 事 項	【業務従事者の専門分野】ジェンダー主流化 【人月合計】約4.03人月 ・本業務はネパール、モザンビーク及びエチオピアで実施中の3つの技術協力プロジェクトに関する活動を想定しています。 ・現地渡航は2026年8月頃のネパール、2026年9月頃のエチオピア、2026年10月頃のモザンビークの3回を想定しています。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00303000000	調達件名	パプアニューギニア国大洋州地域南西太平洋地域におけるマラリア撲滅及び開発の加速：地域特性に応じた多角的戦略構築に関わる研究詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2026年5月27日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2026年7月3日 ～ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景目的 マラリアは貧困と密接に関係する世界的な公衆衛生課題であり、2000年から2015年のミレニアム開発目標期には、長期残効性蚊帳やアルテミシニン併用療法の普及により一定の成果が得られた。しかし近年は、資金停滞や新型コロナウイルス感染症の影響により対策が停滞し、症例数および死亡数が再び増加しており、2030年の撲滅目標の達成が危ぶまれている。</p> <p>特にパプアニューギニアを中心とするオセアニア地域は、世界的に注目度が低いものの高負荷地域であり、同国は西太平洋地域の症例の約9割を占める。国内では一時的に有病率が低下したが、2015年以降再流行しており、資金不足、脆弱な保健体制、地理および文化的制約に加え、媒介蚊行動の変化や介入効果の低下など複合的要因が課題となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本事業では、生物および文化的多様性の統合解析や人工知能による予測モデル、仮想現実および拡張現実を活用したサーベイランス教育など先端技術を組み合わせた多角的介入を検証構築し、パプアニューギニアにおけるマラリア対策の停滞打破と国家戦略への反映を目指す。</p> <p>2) 活動内容 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される関係者と協議調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定および評価6基準である妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性に基づく事前評価に必要なデータおよび情報を収集整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、事業評価における評価基準および手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p> <p>3) 関連報告書公開情報 2026年度新規採択案件の概要は公開資料を参照のこと</p>			留 意 事 項	<p>【安全管理に係る業務上の制約等】 ポートモレスビー市における宿泊については、安全管理対策上の理由から宿泊先は指定されるため、宿泊料は一律ポートモレスビー31000円毎泊、その他の地域26000円毎泊として見積もることとする。</p> <p>【人月合計】 約1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】 現地渡航期間 2026年9月15日から10月3日 渡航回数 1回</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00245000000	調達件名	アルゼンチン国繁殖障害性原虫病の疫学的監視と制御を通じた家畜生産性向上詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月3日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 アルゼンチン共和国(以下、アルゼンチン)では、農畜産業が輸出額の約6割、民間雇用の5分の1を占める基幹産業であり、その持続的発展は国家経済の安定に不可欠である。しかし、ネオスポラ症及びトキソプラズマ症は流産・周産期死亡等を通じて生産性に深刻な影響を与えるにもかかわらず、国家レベルの疫学監視体制は未整備であり、動物症例の報告制度、診断基準、サーベイランスの枠組みは未だ確立されていない。同課題解決のために、繁殖関連原虫の現状を把握し、ネオスポラ症及びトキソプラズマ症診断キットの開発等を行い、関連専門人材育成を通じて、ネオスポラ症及びトキソプラズマ症による繁殖障害性原虫病診断マニュアル等を作成することにより、国際基準に沿った「繁殖障害性原虫病の疫学監視システム」の確立を図り、もってアルゼンチンにおける繁殖障害性原虫病(ネオスポラ症及びトキソプラズマ症)による繁殖障害発生率の低下に寄与することを目的とする地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)が、アルゼンチン政府より要請された。 【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクト実施に係る合意文書締結を行う事を目的とする。	留 意 事 項	【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握し、他の調査団員と協力・協議・調整のうえ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理すると共に、協力計画策定及び及び事業事前評価実施に必要な調査を行う。 また、支援対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等を調査の上、必要に応じて対応案の提案を行う。 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.30人月 【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年8月下旬(約3週間) 【渡航回数】1回 【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00295000000	調達件名	ウガンダ国難民居住区とホストコミュニティのより良い生活のための地方水衛生実施能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月3日 ~ 2026年9月11日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ウガンダはアフリカ最大の難民受入国であり、西ナイル準地域では難民の長期滞在が進む中、難民・ホストコミュニティ双方に配慮した社会サービス確保が課題となっている。地方給水分野では、資金不足や施設更新・修繕に対応できる体制の弱さ、コミュニティ主体維持管理の困難さから、専門事業者による持続的サービス提供体制の構築が必要とされている。特に難民影響域では無料給水と有料給水が混在しており、水環境省は2025年6月の首相府難民局及びUNHCRとのMOUに基づき、緊急人道支援としての給水サービスから公的水道事業者による持続的給水サービスへの移行を進めている。こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府は、西ナイル準地域における給水サービスの安定化を目指し、同地域で小規模都市の水道事業を担う北部アンブレラの運営能力・実施体制を強化する技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(特に協力枠組みの検討等)のために必要な調査を行う。特に、公的水道事業者による持続的給水サービスへの移行を支援するにあたり、関係機関による活動、対象地域での移行状況及び本事業が果たし得る役割の分析を行う。また、報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.30人月 【現地派遣期間】2026年7月中旬~2026年8月上旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00298000000	調達件名	ウズベキスタン国投資促進を通じた産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月13日 ~ 2026年8月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウズベキスタン経済は、構造的な貿易赤字を背景に、外国投資を通じた輸出産業の振興や輸入代替が重要課題であり、人口増加に伴う雇用創出や産業人材育成も急務である。2026年のWTO加盟を見据え、投資を通じた産業競争力強化の重要性は高まっている。同国は経済特区を産業政策の柱として推進しているが、経済特区運営、投資誘致、サプライチェーン構築等に課題がある。こうした状況を踏まえ、経済特区の開発・運営及び投資促進に係る能力強化を通じ、産業振興及び実施体制の強化を図り、もってウズベキスタンにおける産業競争力強化と投資環境改善に寄与することを目的とする技術協力が、ウズベキスタン政府より要請された。</p> <p>【目的】 本調査では、①プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、②経済特区への入居も含めた内資・外資企業のウズベキスタンへの投資動向や政府機関等の取り組みに係る情報収集を行い、④ウズベキスタン側関係者とプロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力内容策定や、先方政府との合意文書に必要な関係者へのヒアリングの実施、データ・情報の収集、分析を行う。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.1人月</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 ・2026年7月～8月にかけて1回の渡航を予定しております。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00286000000	調達件名	東ティモール国ASEAN加盟に向けた調整及びモニタリング能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	東ティモール事務所東ティモール事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月10日 ~ 2027年3月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 東ティモールは長年ASEAN加盟を国家の最優先課題として取組を進めてきましたが、2025年によく加盟を実現しました。他方で、必要な制度整備や国際約束への対応、人材育成などに依然として課題が残されています。特に、インフラ整備の遅れに加え、公務員の能力や英語力がASEAN基準に達しておらず、他の加盟国と対等に協議・交渉を行うことが難しい点が大きな課題です。このため、加盟後に求められる各種義務や取組への対応が十分に進んでおらず、早急な能力強化と体制整備が喫緊の課題となっています。</p> <p>【目的】 ワークショップによる公務員の能力強化、ドナー間の連携・調整強化による支援効果の最大化、ロードマップ進捗のモニタリング支援による取組の適切な実施促進</p> <p>【活動内容】 1.既存専門家からの円滑な引継ぎを受け、これまでの活動内容・成果・課題に加え、財務・経理状況を正確に把握する。2.チーフアドバイザーの補佐として、協力計画(実施計画等)の更新および進捗・予算執行管理を行う。3.プロジェクトの経理・会計業務をJICA規則に基づき適切かつ厳格に実施し、予算執行の透明性・正確性を確保する。4.支出状況のモニタリング、証憑管理、精算手続き等を徹底し、不備のない会計管理を行う。5.実施機関およびローカルスタッフに対し、経理手続きに関する指導・助言・進捗管理を行う。6.ASEAN事務局、関係省庁、ドナー等との調整・情報共有を行う。7.プロジェクトの活動・成果・課題を整理し、チーフアドバイザーと相談の上、体系的に取りまとめる。8.進捗・成果・財務状況を定期的に関係者へ共有する。9.モニタリングシートおよび各種報告書の作成を支援する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】本案件では、地域協力やASEAN協力に関する専門性、プロジェクトの円滑な終了のための経理面での経験を有することが望ましい。</p> <p>【人月合計】約7人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬~2027年2月下旬(渡航回数2回)を予定</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00292000000	調達件名	南アフリカ共和国品質・生産性向上(カイゼン)プロジェクト(QPI(カイゼン)方針策定/組織体制構築支援)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月17日 ~ 2027年5月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南アフリカ政府は「国家開発計画2012-2030」において、雇用創出と格差是正を喫緊の課題と位置づけ、雇用吸収力の高い製造業を軸に産業の多角化を進めている。我が国はこれまでの協力を通じて、生産現場で品質・生産性向上(Quality and Productivity Improvement: QPI(カイゼン))を指導できるコンサルタントの育成を行ってきた。一方、現地人材による研修や普及活動を支える全体的な仕組みづくりは途上であり、QPI(カイゼン)を持続的・自立的に普及させるための組織体制の構築・強化が課題となっている。こうした背景の下、南アフリカ政府は我が国に対し、製造業全体へのQPI(カイゼン)普及を目的とした技術協力を要請し、「品質・生産性向上(カイゼン)プロジェクト」が2022年6月から5年間の技術協力として開始された。</p> <p>【目的】 本事業は、QPI(カイゼン)普及に係る関連組織ネットワークの構築・運営を通じ、知識・技術の継続的な伝達と全国的な普及を可能とする人材育成および実施体制の強化を図り、南アフリカ企業の品質・生産性向上と競争力強化に寄与することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 受注者は、本プロジェクトにおけるQPI(カイゼン)活動の普及支援において、以下の役割を担う。 (1) 全体運営支援 CP機関及び関係機関に対し、QPI(カイゼン)の持続的普及に向けた体制構築および人材育成に係る協力計画の策定について指導・助言を行い、各活動が効果的・効率的に実施されるよう支援する。 (2) QPI(カイゼン)普及ネットワーク組織化支援 関係機関と連携して構築されたQPI(カイゼン)普及ネットワークについて、自立的運営に向けた組織化(Institutionalization)を推進するための支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 QPI(カイゼン)方針策定/組織体制構築支援 【人月】 3.24人月 【現地派遣期間】 2026年10月、2027年2月、2027年5月(各2週間程度、渡航回数3回)を予定 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査(国内業務)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2026年8月4日 ~ 2026年9月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。</p> <p>【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集</p> <p>【人月合計】1人月</p> <p>【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし</p> <p>【関連報告書公開情報】特になし</p> <p>【紛争影響地域の特例】特になし</p> <p>【厳格な情報管理の要否】特になし</p> <p>【安全管理に係る業務上の制約等】特になし</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	